



(上郡・播州赤穂)

兵庫・有年原・田中遺跡

- 1 所在地 兵庫県赤穂市有年原
- 2 調査期間 一九九三年(平5) 九月～十二月
- 3 発掘機関 赤穂市教育委員会
- 4 調査担当者 藤田忠彦・中田宗伯・久田雅代
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～一四世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

有年原・田中遺跡は、赤穂市の北東端、市内を南流する千種川と東隣の相生市内から派生する矢野川との合流域の北に位置し、遺跡の北にそびえる奥山の谷々によって形成された扇状地上に立地する。周辺は田園地帯であり、遺跡の標高は概ね一八m程度である。

有年原・田中遺跡は、有年考古館の館長であった故松岡秀夫氏の精力的な調査によって原小学校校庭遺跡

として周知されていた遺跡であり、一九八七年には赤穂市立原小学校の改築工事に伴い、兵庫県教育委員会によって本格的な発掘調査が行なわれた。調査によって、飛鳥・奈良時代の多数の掘立柱建物が出土され、十数個体分の円面硯が出土したことから官衙跡と考えられた。また、一九八八年度に実施された圃場整備事業に伴う発掘調査によって、遺跡が弥生時代中期から室町時代にかけての大規模な集落遺跡であることが明らかとなり、広範囲に及ぶことから遺跡名も有年原・田中遺跡と改称された。

また、遺跡は弥生時代後期の大型墳丘墓及び葬送儀礼に使われた器台・壺・高杯が発見されたことで著名なものとなり、墳丘墓周辺の保存、公有化が図られた。一九九〇年には県指定文化財になり、現在遺跡公園として復元整備されている。

今回報告する木簡が出土した井戸は、直径約三mを測る円形の掘形内に、一辺一mの方形の木枠を組み入れたものであり、深さ約二mを測る。木枠材はすべて製材されたものであり、四本の柱によって支えられ、二段の桟木によってそれぞれ固定されている。桟木端部はわずかに細く削り出されているものの、柱との仕口は大入れと考えられ、桟木の外側に井側板を数枚立てることによって全体枠を構成している。井戸底は平らに仕上げられ、わずかに小石がばらまかれている程度であり、曲物などは確認できなかった。

木簡は井戸枠内の底の辺りから一点のみ出土している。このほか

須恵器椀・土師器鍋など少量の土器片が共存しており、これらの遺物から井戸の廃絶期は概ね一二世紀頃と判断される。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「く咄天罡（符籙）急々如律令」

40×35×3 033

木簡は、三片に割れてはいるものの欠損部分もほとんどなく、極めて良好な状態で発見されており、ヒノキ材と考えられる。形状は上端部の左右に切り込みを入れ、下端部を失らせたものであり、上端部の左右の切り込みを利用して柱などに固定されていたらしく、紐による圧痕が観察される。

木簡は、上から「咄天罡」、「鬼」の群列（符籙）、「急々如律令」といった文字がそろって判読できる状態である。「鬼」の群列は病魔を表現し、「急々如律令」は速やかにおさまれということ、「咄天罡」は天帝が治病、消災、延命を司どる天罡星に命ずるという意味であり、天帝が天罡星に病魔の行進を止めるよう指示した内容の呪符木簡である。

井戸跡から出土したことについては、流行病の侵入を防ぐため門柱に縛り付けられていたものが、不要になったため井戸に投げ捨てられたか、あるいは井戸水を媒介に流行病が伝染するのを防ぐため、井戸付近に縛り付けていたものが落ち込んだと考えておきたい。

木簡の釈読にあたっては、奈良大学の水野正好・西山要一両氏のご教示を得た。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『有年原・田中遺跡発掘調査報告書』（一九九一年）

赤穂市教育委員会『有年原・田中遺跡』（一九九一年）

（藤田忠彦）

